

市民後見人No.62

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.72)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮 5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できません)

MAIL=info@shimin-kouken.net

URL=http://www.shiminkoukenninokai.jp

謹んでご冥福をお祈りします

■被後見、被保佐人の永眠相次ぐ■

2月から3月にかけて、当会受任の成年被後見人2人と被保佐人1人の計3人が亡くなりました。短いご縁ではありましたが、謹んでご冥福をお祈りします。

▼2月24日、当会にとっては累計受任17番目に当たる被後見人(男性、77歳)が死去。

▼3月8日、6番目の被後見人(女性、75歳)が死去。

▼3月10日、18番目の被保佐人(男性、69歳)が死去。

男性2人は、1月15日と同月21日にそれぞれ東京家庭裁判所で、当会を成年後見人、保佐人とする審判がなされたばかりで、担当者が活動に就いた矢先でした。このため、就任1カ月後に裁判所へ提出する第1回目の報告が最終報告になるなど異例の展開となりました。

また、今年に入り計4人が他界したため死後事務も多忙を極め後見業務担当グループ挙げて対応しています。

■死後事務の実務を検証■

後見業務担当事務局は、当会受任事案のうち昨年までに亡くなった3件について死後の実務がどのように行われたかを記録にとどめ今後の参考にしようと、その時の担当者を中心に”勉強会”を開いています。

2011年4月に当会としては初めて被後見人の死後事務を経験し、担当者が残した時系列の業務メモなどがその後の同様実務に役立ったことから、自主的に始めたものです。3月18日に開いた同事務局会議で3件については一覧表としてまとめましたが、今後も続けていく予定です。

■平成25年度定期総会は6月2日■

新年度(平成25年度)の定期総会は、6月2日(日)に開催する方向で準備を進めています。開催時間、場所、議案などが正式に決まった時点でまたご連絡しますが、会員各位の予定に組み込んでください。

■会費未納会員へ■

平成24年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカド・ウカグ・ソシヨウケンカイ)

* 特別の事情がない限り、2年間未納の会員は、退会扱いとなります。ご注意ください!!

(文責・古賀)